

令和4年9月1日

手数料の返還について

株式会社 うかい
代表取締役 紺野 俊也

当社の紹介により求職者が貴社（求人者）に入社した後、当該求職者が自己の責めに帰すべき事由により解雇され、または退職勧奨によることなく、自己の自由かつ任意の意思によって退職（自己都合による退職）した場合には、以下の基準に基づき、手数料の全部又は一部を貴社（求人者）に返還します。

期間	返還額
入社日から1週間未満の退職	手数料 × 100%
入社日から1週間以上1か月未満の退職	手数料 × 80%
入社日から1か月以上3か月未満の退職	手数料 × 50%
入社日から3か月以上6か月未満の退職	手数料 × 10%
入社日から6か月以上の退職	返還なし